

危険・危険な盛土を発見したら、情報提供を

盛土情報受付窓口

概要

宮崎県では、不適切な盛土や既存の盛土の異常を早期に発見し、適切に対応するため、盛土等の情報受付窓口を設け、広く県民の皆さまから違法盛土等に関する情報提供を受け付けています。

県内で、該当する盛土を発見した場合には、パソコン・スマートフォンなどで、その情報をお知らせください。



異常のある盛土・不適切な盛土について

○異常のある盛土

- ・盛土の崩落などの異常が見られ、災害の危険性があると、想定される盛土

○不適切な盛土

- ・許可手続きを行っていない、または許可通りに施工されていないと想定される盛土

情報提供はこちらまで

盛土の場所や規模、写真などを、下記のサイトからお知らせください。

※お電話でも情報を受け付けています。



<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=jwBUMvgN>

宮崎県 盛土情報受付窓口

※左のバーコードを読み取るか、検索サイトで上記の通り検索して、サイトへアクセスしてください。

宮崎県 県土整備部 技術企画課

TEL : 0985 - 26 - 7178

E-mail : morido-madoguchi@pref.miyazaki.lg.jp

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。